

令和 8 年度（令和 9 年 1 月 1 日採用予定）
地域おこし協力隊（会計年度任用職員）募集要項

令和 8 年 7 月 1 日

1 募集の目的

大石田町は、山形県のほぼ中央部に位置し、かつては最上川舟運最大の河岸として繁栄した、人口約 5,700 人の歴史深い町です。水と緑の豊かな景観に恵まれ、松尾芭蕉や齋藤茂吉、小松均、金山平三など数多くの文人墨客が訪れた、いにしえの原風景が今も残されています。主な産業は農業で、水稻や尾花沢すいかをはじめ、そばの産地としても知られており、平成 13 年には環境省「かおり風景 100 選」に選ばれ、県内外から多くの観光客が訪れる「大石田そば街道」もあります。また、大石田駅は全国的にも有名な銀山温泉の最寄り駅で、12 月から 3 月にかけて、台湾や香港などから多くのインバウンドのお客様が訪れます。

この度は、大石田町地域おこし協力隊員設置要綱（令和 2 年 4 月 1 日要綱第 62 号、以下「要綱」といいます）に基づき、大石田駅前にある古い土蔵をリノベーションした駅前賑わい拠点施設「KOE no KURA」を拠点に、地域の交流促進及び起業を目指す地域おこし協力隊の募集を行います。なお、今回募集を行う地域おこし協力隊員は、地域住民や観光客等の人と人を繋ぎコミュニティを活性化させる「KOE no KURA コミュニティマネージャー」として活動します。

2 主な活動内容

1	地域の交流促進に係る活動 ・ KOE no KURA の運営、管理 ・ 施設利用者や来場者の受付、対応 ・ 町民同士や観光客の交流の場の創出 ・ イベントやセミナー等の企画、運営 など
2	大石田町の魅力発信に係る活動 ・ 地域資源の発掘及び振興に関する活動 ・ SNS や WEB、動画等のメディアを活用した情報発信 ・ 地域資源を活かした、オリジナル商品やサービスの開発サポート ・ 起業又は就業に向けたキャリアプラン立案 など
3	その他の付随する活動 ・ 月次の活動報告書の提出、年間計画書や報告書の作成 ・ 地域行事やコミュニティ活動、研修会への参加 など

3 応募の条件

応募資格 （応募する全ての方が満たす必要があります）	・ 生活の拠点を 3 大都市圏をはじめとする都市地域等から過疎、山村、離島、半島等の地域に移し、住民票を異動させることができる方。 ・ 任期終了後も大石田町に居住する意向のある方 ・ 令和 8 年 4 月 1 日の時点で、満 18 歳以上に達している方 ・ 地方公務員法第 16 条に規定する一般職の職員の欠格条項に該当しない方
-----------------------------------	---

ます。)	・ 普通自動車運転免許を有している方、又は取得予定の方
求める人物像	・ 地方創生、地方活性化に関心がある方 ・ 施設運営、コミュニティマネジメントに関心がある方 ・ 地域住民や施設利用者と柔軟なコミュニケーションがとれる方 ・ 人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方 ・ 大石田町に定住してプロジェクトを継続する意思がある方 ・ 起業や就業を目指し、本町と共に意欲的に取り組む意思がある方 ・ 接客や営業の経験がある方は優遇いたします

4 採用予定人数

2 名

5 雇用形態

KOE no KURA コミュニティマネージャーは、大石田町の会計年度任用職員として大石田町長が任用します。

任用期間は、令和 8 年度の採用日から令和 9 年 3 月 3 1 日までとします。（試用期間：なし）

なお、年度ごとに再度任用の可否を判断し、最長 3 年間活動を延長することができます。ただし、協力隊員として相応しくないと判断した場合は、任期期間中であってもその職を解くことができるものとします。

6 報酬

227,322 円/月 （期末・勤勉手当 6 月及び 12 月の 2 回/年あり）

7 勤務条件

勤務地	・ 主に大石田町内とします。 ・ デスクは KOE no KURA に設置予定です。 ・ イベント等のため大石田町外で活動をすることもあります。
勤務時間	09:00～17:30（うち休憩 1 時間）
活動日数	週 5 日（37.5 時間）程度
休日・休暇	週 2 日程度（休館日：毎週火曜、第 1・3 水曜） ・ イベントや研修等で休日出勤が発生する可能性があります、その場合は別日に振替となります。 ・ 年次有給休暇を利用することができます。 ・ 夏季休暇など年次有給休暇以外の休暇を利用することができます。

待遇・福利厚生	住居	・住居は町が借上げ、無償で貸与する予定です。 ・住居に係る光熱水費等は自己負担とします。 ・転居に係る旅費や経費については自己負担とします。
	活動経費	・携帯電話、ネット環境等の通信費は自己負担とします。 ・活動に使用する車両は町が貸与する予定です。なお、活動に係る燃料費も予算の範囲で支援します。 ・その他、活動のために必要な経費や、研修費については予算の範囲内で支援します。
	社会保険	・健康保険（共済保険）加入 ・厚生年金保険加入 ・雇用保険加入 ・非常勤職員等公務災害補償加入又は労災保険加入
	兼業	・可（ただし町の承認が必要）
	その他	・パソコンは自己所有の物を使用していただきます。 ・着任後の1年間は米40kgと味噌2kgと醤油2ℓを支給します。

8 提出書類・選考の方法

（1）提出書類

応募時に提出

- ・大石田町地域おこし協力隊応募用紙：様式指定
- ・活動に関するレポート：任意様式（A4横書き3枚程度）

最終面接時に持参

- ・現住所の住民票抄本：3か月以内のもの
- ・普通自動車運転免許証の写し：表面・裏面

応募用紙の送付先

株式会社 LIFULL 地方創生統括部 大石田町地域おこし協力隊採用事務局

メール：lm-y-oishida@lifull.com

（2）選考方法

①カジュアル面談の実施	・株式会社 LIFULL の担当が WEB 面談を行います。 ・志望動機やこれまでの経験などをヒアリングし、大石田町にお知らせします。 ・応募者から大石田町に聞いておきたいことを聞き取ります。
②応募書類の受付	・必要書類を送付いただいて正式に応募したものとします。
③書類選考	・応募書類及びヒアリング内容をまとめたシートをもとに大石田町にて選考を行います。

	・選考結果はメールでお伝えします。
④一次面接（WEB）	・書類選考合格者を対象に大石田町の担当者と WEB 面接を行います。
⑤おためし地域おこし協力隊（現地）	・選考通過者を対象に大石田町にて2泊3日のおためし地域おこし協力隊を行います。（9/18～9/20 予定） ・参加推奨ですが、必須ではありません。
⑥最終面接（現地）	・一次面接合格者を対象に大石田町内にて面接を行います。 ・実施場所や日程等の詳細については、一次面接選考結果を通知する際に応募者にお知らせします。（9月下旬予定） ・面接時には必要書類を持参いただきます。 ※交通費等に関しては自己負担とします。
⑦最終結果の通知	・選考終了後1週間以内に結果を通知します。（10月中旬予定）

9 応募締切

令和8年9月11日（金）

10 任用時期

令和9年1月1日以降（町と内定者との相談のうえ決定）

11 担当課

大石田町みらい共創戦略課 みらい創造グループ

〒999-4112 山形県北村山郡大石田町緑町1番地

TEL 0237-35-2111（平日 8:30～17:00）

12 募集業務委託先

株式会社 LIFULL

代表取締役 伊東 祐司（業務担当：地方創生統括部 空き家対策事業グループ）

東京都千代田区麴町1丁目4番地4

TEL 03-6774-1633